

30290



教科書文庫

3
810
41-1902
Z00030 1967

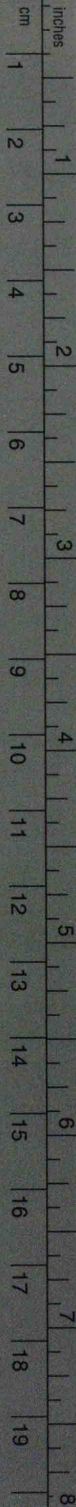
M35
1902

Kodak Gray Scale

A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19



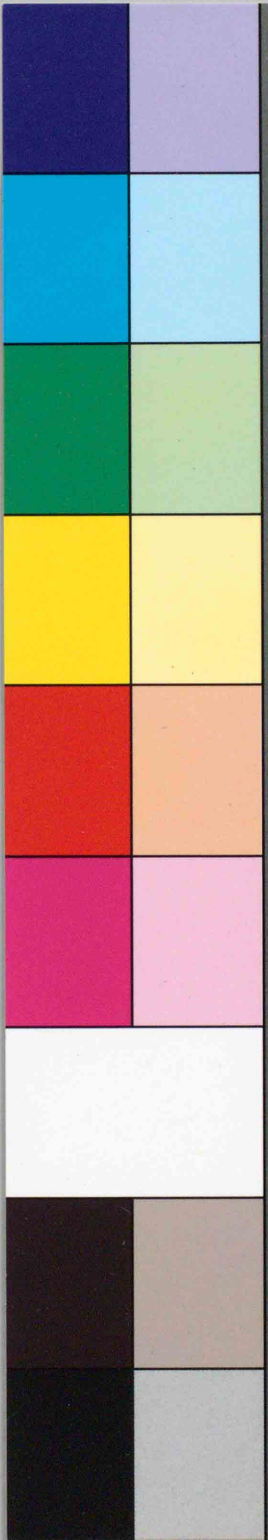
© Kodak 2007 TM: Kodak



Kodak Color Control Patches

Blue Cyan Green Yellow Red Magenta White 3/Color Black

© Kodak 2007 TM: Kodak



3759
0c8
資料室

中華年國語讀本

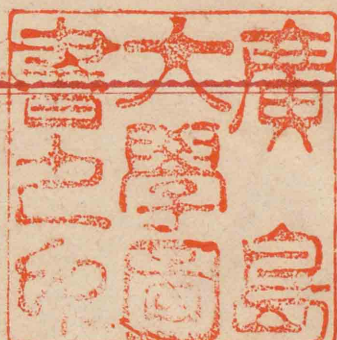
落合直文編

卷一



375.9
008

資料室



中等國語讀本卷一目次

一、	國體……………	一
二、	憲法發布……………	四
三、	戸毎の國旗……………	八
四、	故郷……………	一一
五、	御國人の風流……………	一五
六、	自然の音樂……………	一八
七、	花と蟲……………	二〇
八、	熱地にねける蜜蜂……………	二六

中等國語讀本卷一目次

九、小笠原島通信……………二七

一〇、黃海の戦その一……………三三

一一、黃海の戦その二……………四〇

一二、海外の一知己……………四六

一三、水浴……………五三

一四、奇遇……………五八

一五、森林……………六六

一六、汽車の旅……………七〇

一七、今日の陸海軍その一……………七四

一八、今日の陸海軍その二……………七七

一九、今日の陸海軍その三……………八一

二〇、少年時代の苦學……………八四

二一、新聞紙の初期……………九一

二二、新燧社製造場を觀る記……………九六

二三、化學者ブンゼンの逸事……………一〇〇

二四、ボアソナードを送る詞……………一〇六

二五、勸學その一(今様)……………一一〇

二六、勸學その二(今様)……………一一一

二七、精神……………一二二

二八、功臣の末路その一……………一二六

二九、功臣の末路 その二…………… 一一〇

中等國語讀本卷一



一、國體

我が國は、開闢以來、一系の天皇を戴きて、東海の中に屹立すること、幾千歲にかなりけむ。神武天皇よりこなたも、既に、二千五百餘年の星霜を経たりしかど、古來、外侮も受けざりしは、本邦人の、生れ得て、剛勇なるに由ると雖も、殊には、君臣のならひの、他邦と異にて、君の、民を惠み、民の、君を敬ふことの、優れたるに由

るなり。

つらつら、上代のことを思ふに、君は、父兄の如く、民は、子弟の如くにして、君民のさま、一家族の如くなりしかば、民は、君の爲に、職業を勤めて、弓弭の貢、手末の貢を獻り、君は、民の爲に、養蠶、耕耘のわざを教へて、旱魃には、雨を乞ひ、霖雨には、晴を祈り、ひたすら、其の安寧を慮り給ひき。されば、高臺に登り給ひても、民の煙、御心にかゝり給ひ、寒夜に會ひ給ひても、民の肌よりおぼし出で給へり。さるは、人の家にあれば、家の富を願ふが如く、國に孕れては、國の榮を願ふなるは、一般

の情なれども、國を榮えしめむには、先づ、其の國のあ
るやうを辨へて、其の榮ゆべきもとのいはれより知
らざるべからず。

抑も、本邦の習俗は、君臣一家族の如くなれば、忠を
もて、君に仕へ、孝をもて、親に事ふるのみならず、君に
仕ふるには、忠と孝とを兼ねる故に、珍しき例もあり
て、近くは、彼の六百年來の幕政も、たちどころに、朝廷
に還り、數百の諸侯も、たちまちにして、藩籍を奉還せ
しが如き、他邦に類なき事も出で來ぬ。

あはれ、本邦に生れ出でて、此の美俗の人となり、更

に、聖世に遭遇して、文明の域に進むは、まことに、千歳の一時なれば、人々、各、其の業に勵みて、古人の、古時につとめたりしが、ごとく、相睦び、相親みて、名に負へる日の本の國の光を、萬代に、とほく久しく、輝すべきなり。(三島通庸著國のすがた)

二、憲法發布

明治二十二年二月十一日は、皇祖即位紀元二千五百四十九年の大祝日なり。我が惠ふかき天皇陛下には、かしこくも、この日を以て、憲法を發布せられぬ。

この日の式場は、千代田の宮の正殿にして、いとうるはしくまつらはせ給へり。中央に、兩陛下の玉座を設け、その左右に、各親王、各華族、百官有司、各國公使等の座を設けたり。朝の間、雪、すこし降りしが、やがて、うらゝかに晴れ渡れり。午前八時三十分、天皇陛下には、先づ、賢所に御參拜ありて、憲法發布の旨を申しのべさせ給ひ、午前十時、皇后陛下と御諸共に、侍從に、神器を捧げまつらしめて、君が代の奏樂の中に、正殿に臨ませられ、やがて、玉座に着かせ給ふ。三條内大臣、恭しく、帝國憲法發布の詔書を奉りしに、陛下には、御聲う

るはしく、讀みあげさせ給ふ。やがて、伊藤樞密院議長、帝國憲法を捧げまつりぬ。黒田内閣總理大臣、御前に進み出でしに、陛下には、御手づから、それを授けさせ給ふ。總理大臣、跪きて、そを受け奉りし時は、滿場の群臣、皆、喜色をあらはせり。時に、百一發の祝砲は、盛に、殿外に響き、その聲、いとさまし。かくて、再び、君が代の奏樂起りしが、兩陛下には、靜に、入御あらせ給ふ。この日、伊勢神宮、畝傍山、及び、月輪の山陵には、特に、勅使をたてさせ給ひて、その旨を告げ奉らせ給ひ、また、岩倉具視、島津久光、毛利敬親、山内豊信、鍋島直正、大久保利通、

木戸孝允の墓にも、その旨を告げさせ給ふ。かくて、大赦を行はるゝはさらなり、西郷隆盛の賊名を除き、正三位を贈らせ給ひ、藤田誠之進、佐久間修理、吉田寅次郎等には、正四位を贈らせ給ひ、また、全國の八十歳以上の男女には、物を賜ふなど、廣き御惠のほど、至り及ばぬところもなし。

午後零時三十分、兩陛下には、青山の觀兵式に臨ませ給ふ。その行幸を拜みまつらむと、御通輦の道筋は、人を以て、山を築けり。この夕、百官有司に、讌を賜ひ、夜に入りて、舞樂などあり。

あはれ、他の國々にて、憲法を發布するや、常に、革命擾亂のあまり、腥き風を吹かせ、血の雨を降らするが例なり。さるを、和氣洋々の中に、かゝる大典を擧げられしは、めでたしともめでたきことならずや。われわれは、多言せず、ただ、かくの如き、めでたき國體は、他にまた、あるかなきかを問はむのみ。

三、戸毎の國旗

明治五年の頃にやありけむ、たのれ、米利堅國より歸りて、間もなき頃とは覺えたり。祝日の前日にあた

れる日、ある司に出でて、四五人の同僚と、その事どもなど語りけるついでに、たのれ、彼の國にて見及びたる様に、國旗を、戸毎に掲げたらむには、賑はしくてよかりなむと、いへば、それ、よかるべしと、いふ。さて、如何にせば、そのならはしになるべきぞと、問はるゝより、これに答へて、これらの事は、公より申し付くべきことにもあらねば、我々、この旗を作り、門に掲げねく時は、餘の人、これに倣ふべしと、いひけるに、その座に居合せたる人々、然らば、明日は、その言の如くすべしとて、別れぬ。

たのれも、家に歸り、麻の布片に、糸もて、日の丸を畫きて掲げけるに、見習ふ人、次第に多くなりて、幾程もなく、たしなべて用ゐる事となりしのみならず、今は、國旗を賣る店さへあるやうになりぬ。たのれ、年頃、人に益ありと思ふ事を勧めつる事も、數々なりしが、聞く人もなき程なるに、さしたる益もなき國旗を用ゐることを勧めしに、何程の勞もなく、たしなべてのならばしとなれるは、われながら、不思議に堪へざるなり。(細川潤次郎文稿抄録)

四、故郷

我が故郷を思ふ情は、われひと共に、變らぬことに、東西の別あるべくもあらず。されば、何處の國人も、皆、我が故郷の美を説かざるはなく、一たび、郷關を出づれば、堪へがたき望郷の念にうたるといへり。

嘗て、青が島といふ南洋の一孤島に、火山爆發のことありて、火光、焰々として、天を焦し、はては、石を飛ばし、灰を降らし、その暴威の盛なる、島中の人畜、悉く、斃れ盡して、僅に、十餘人の、八丈島に逃るゝを得たるのみ。志かも、この十餘人は、遂に、その故郷を忘るゝこと

能はず、火の熄むと聞くや、喜び勇みて、また、その恐るべき噴火の島に歸れりといふ。

占守の地は、千島の内にありて、窮北不毛の地なり。たゞ、氷雪の累々として、相依れるを見るのみなれば、開拓使廳は、土人に令して、南の方、色丹島に移らしめたり。色丹の地は、樹林濃かに、河川、その間に流れ、鳥獸、その陰に集り、田園の收穫、また、頗る多きところなり。さるを、遷徙の土人等、皆、この新樂土を喜ばずして、歸心、矢の如く、三々五々、相携へて、遠く、窮北不毛の故島に逃れ歸れりといふ。

往年、米國シカゴ博覽會の舉ありし時、その中に、エスキモー土人の部落を置き、數多の土人を伴ひ來りて、そこに住ませたることありしが、彼等は、この文明繁華の地にありて、衣食に、住居に、無限の快樂を享けながら、猶も、故郷の空、忘れがたく、幾度か、その氷山雪塊の殊境に逃れ去らむことを企てたりといふ。

まことにもろきは、人の情なり。他郷の樂土も、故郷の住みよきに比ぶれば、物の數にもあらず。その口を極めて、故郷の美を説き、郷關の樂を説くも、まことに、止むを得ぬことなるべし。

されど、これらは、たゞ、單に、故郷を戀しといひ、郷關を忘れ難しといふに過ぎず。人の自然の情、深く、賞するに足らざるべし。我等は、更に、我が故郷に向つて、まことの愛情をさぐべき務あることを忘はざるべからず。いかにせば、我が故郷の名を、大にすべきか。いかにせば、我が故郷の名を、世界にも輝し、後の世にも傳ふることを得べきか。これ、その郷人の、朝夕に、忘るべからざる務なり。コルシカの一孤島は、その島民ナポレオンによりて、不朽の名を、青史に輝したり。三河の國名は、その三河武士によりて、ゆかしき名を、國史

に垂れたり。これらは、まことに、その郷に忠なる、好例にあらずや。

抑も、郷を愛する念は、やがて、國を愛する心なり。國を愛する心は、やがて、我が金甌無缺の國體を、千古に傳ふべき道なり。一郷に人たり、一國に民たるもの、その郷國を慕ふ情を進めて、更に、その郷國を愛する情を盛にせざるべからざるなり。

五、御國人の風流

御國人は、風流閑雅にして、なりはひの暇なきにも、

たまたま、浮世半日の閑を得れば、詩歌、管絃、書畫、骨董を玩びて、志を述べ、懷を遣り、また、時に、香を焚き、茶を啜りて、閑寂幽遠の情を養ふ。春秋は、山野に逍遙して、花を見、紅葉を狩り、或時は、草を摘み、蟲を聽く。照りもせず、曇りもはてぬ朧月も、一天、水の如く、光鏡に似たる仲秋の月も、夏の夕の螢も、冬の朝の雪も、思ひ至らぬ限なければ、家には、築山あり、泉水あり、山のたゞずまひ、水のながれ、まことに、山水の幽趣を得たり。

かくて、山の裾には、花園ありて、四季の花、交る交る咲き、山の岨には、石壇、斜にめぐりて、亭の立てる、燈籠

の立てるも見ゆ。泉水には、筧あれば、谷陰には、庵室もあるなるべく、八つ橋を架けたれば、燕子花も咲くなるべし。この風韻は、詩歌にもあらはれ、書畫にもあらはれ、建築、彫刻、その他、日常百般の事にもあらはるゝなり。

すべて、御國の人は、いたくは、物の濃厚煩熱なるを好まぬをもて、家屋の簡易なる、衣服の單純なる、食味の淡泊なる、言語の簡約にして、輕捷なるがごとく、畫題も、専ら、夕陽寒鴉、空山落木の景、或は、茅屋數軒、籬落蕭條の景を擇ぶを例とすれば、土佐家、狩野家の如き

密畫は、ともすれば、文人の疎畫に壓せらるゝことあり。(物集高見著日本の人)

六、自然の音樂

聲の調子に、一定の高低ありて、節面白く鳴り響くを音樂といふ。琴、笛、三味線、ピアノ、オルガン、唱歌などの音曲は、通例いふ所の音樂なり。されど、かゝる人爲の音樂の外に、自然の音樂ともいふべきものあり。鶯、雲雀、松蟲の聲など、これなり。其の他、心を留めて、萬物の聲を聞けば、松風にも、水の聲にも、自然に、美しき志

らべはあるなり。鶏も歌ひ、鳥も鳴く。雀、雲雀、山がらなど、百鳥の聲、皆、音樂なり。鳶の、高き天に歌ひ、鳩の、低き梢に鳴く、これもまた、音樂なり。或鳥の音は、笛の如く、或鳥の音は、琴の如く、また、或鳥の音は、胡弓の如し。

ひぐらしの聲に、夕日沈めば、松蟲、鈴蟲、機織、こぼろぎなど、鳴き出づ。或は、金の板を叩くがごとく、或は、銀の鈴を振るが如し。蛙、蟬、蜂など、皆、それぞれに、樂を奏す。草を吹く風、樹を吹く風、空高く吹く風など、風も、各、その音色を異にす。或は、琴の如く、或は、笙の如く、或は、筆策の如し。

水の音楽は、更に面白し。泉の水の湧き出づる音は、
琴、尺八、ピアノの曲とも聞くべく、落葉をくゞる細き
流の聲は、琵琶、月琴の調にも似たり。軒の雨垂を、豆太
鼓の音に喩へむか、瀑布の、どうどりと落つるは、大太
鼓の響にも喩ふべからむ。たゞ、彼の大海の波の音の、
物すごくいさましきに至りては、また、喩ふべきもの
なし。坪内雄藏著高等科國語讀本抄録

七、花と蟲

花と蟲とは、まことに、離るべからざる密接の關係

を有するものにて、單に、その外貌につきて見たるの
みにても、人をして、そゞるに、その情交を忍ばしむる
ものあり。

われらは、彼の美しき蝴蝶の羽毛を見る毎に、直に、
愛らしき花の瓣を聯想することを禁ずる能はず。さ
れば、古より、蝴蝶を指して、花の精などいひ傳へたる
話も、少からず。

さても、花の、蟲に似通ひたるは、ひとり、その色のみ
にあらで、その形さへも、よく、相似たるものあり。トリ
ニダツト島に産する、ある植物の如きは、その美麗な

る色、その翩々たる形、最もよく、蝶に似たり。されば、土人、これと呼びて、植物界の蝶といふ。此の種の植物の中には、なほ、種々の花ありて、その形、蠅の如く、蜂の如く、或はまた、蜘蛛の如きものもあり。

蟲の花を愛することの強きは、よく、人の知れる所にて、その花の陰にとまり、花瓣の中に入り、時としては、終日、立ちも去らで、戯れつゝあるは、われらの、日常、目撃する所なり。

さて、蟲類のかくまで、花を慕ふは、抑も、いかなる故なるべきか。その色の美しく、その香のゆかしきこ

とも、一の原因なるべけれど、その重なる理由は、主として、花の中の蜜にあるなり。蜜は、蟲類にとりては、缺くべからざる唯一の滋養分なり。彼等は、この蜜を吸はむが爲に、絶えず、花のかけを追ひくるなり。

花の、蟲類に於ける、その愛、實に至れり盡せりといふべし。美しき色を以て、これを誘ひ、ゆかしき香を以て、これを招き、更に、これに與ふるに、甘味の蜜を以てす。時としては、また、その色の似通ひたるによりて、蟲類をして、たのが陰に隠れて、敵の襲撃を免れしむることさへあり。

さるにても、蟲類は、いかにして、このなまき深き花の恩に報せむとかする。我等は、こゝに、興味ある現象の伏在せるものあるを見て、深く、造化の妙技に感歎するものなり。

抑も、花は、實を結ぶための機關にして、その花瓣の中に、雄蕊と雌蕊とありて、雄蕊の上部に附着せる花粉成熟して、雌蕊に觸るゝ時は、こゝに、一の作用起りて、果實の生ずるものなり。かくて、同じ花瓣の中にある雄蕊の花粉を受くる時は、その實、小さく、他の花なる雄蕊の花粉を受くる時は、その實、大にして、充分

に、成熟するものなれば、勢、他の花粉を待たざるべからず。他の花粉が、いかにして相通ふかといふに、そよ吹く風の、それが媒をなすこともなきにはあらぬと、多くは、彼の蟲類の媒介によるものにて、これ即ち、蟲の花に報ずる道なり。

蜂の、蜜を蓄ふるに熱心なることは、古來、幾多の話説を、東西の歴史に残しぬ。胡蝶の花に戯るゝ狂態、また、幾度か、詩人の歌に上りぬ。されど、これらの蟲類と花との密接なる關係に至りては、世人の注意を引くことなくして、近世に至れり。さても、この兩者の關係

は、まことに、有機界に於ける、注意すべく、味ふべき肝要の現象なり。

八、熱地に於ける蜜蜂

近き頃、豪太利亞よりかへりし人の話を聞きしに、其の地に、歐洲より移住せる人、いと多きが中に、一人思ひけらく、この地に、百花多けれども、蜜蜂なし。本國より移したらむには、多くの蜜を得て、利あるべしとて、やがて、歐洲より、種良き蜜蜂を、數多、取り寄せて、蓄へたりけるに、蜂ども、移り來れる一二年は、常の如く、

蜜をも作りしが、年經て後には、え作らずなりぬ。その人、いぶかしとて、能く考ふるに、蜜蜂の蜜を釀すは、もと、その冬籠の糧にせむとてなりけるに、この地は、熱地にて、四時、花絶えず、春夏秋冬、更に、糧に乏しきことなれば、蜜を貯へぬも理にて、その人の企の、空しくなりしのみならず、はては、をこなるわざしてけりと、人の物笑とはなれりといふ。(大槻文彦文稿洋々社談抄録)

九、小笠原島通信

一書拜啓仕り候ふ。今回、出發につき、萬事、御配慮を

蒙りし段、深く謝し奉り候ふ。五月十五日午後二時半、横濱出帆、途中兩日程、風雨強く、少々、困難仕り候へども、常に、追手の風にて、船の走ること、一時間、平均八哩半位の割にて、同月廿二日、當小笠原島に着仕り候ふ。着後、風なく、たまたまあるも、南風にて出帆するを得ず。いづれ、近日、出發の運に相成るべしと存じ候ふ。

當島は、餘程、有利の地なるやう、これまで聞き及び候へども、實際は、大に、これに異なり、瘠地にして、かつ、山坂多く、平地、甚だ稀なれば、決して、望あるところにあらず。たゞ、氣候、内地と異にして、バインアツプル、バ

ナ、なども出來、また、咖啡、マニラタコ（臺灣砂糖の風袋を製すのるも）の木、（臺灣砂糖の風袋を製すのるも）その外、内地の人の目に新しきものあるが故に、かくは、申し觸したること、思はれ候ふ。畢竟、陸地の開墾も、水産の漁獵も、皆、小規模にして、所謂、出稼商人、漁夫などの行ふべきものに過ぎず候ふ。母島は、少々は、宜しきよしに候へども、別に、勝りし事なきは、その形の小なるにても、推測するを得べく候ふ。父島の港は、非常に宜しきものにして、若し、南洋の通商、繁昌するに至らば、この島は、薪水のために、是非とも、碇泊せざるべからざる所なれば、何の點より考へても、決し

て、うち捨てておくべからざる要港に、これあり候ふ。現に、米國の漁船は、年々、この地に碇泊し、大亂暴を働くことも、たびたびあるよしなれば、海軍省の如きは、殊に、注意を、この島に要することゝ存じ候ふ。

小生は、これまで、随分、海運の事など、議論致し候へども、船に乗りたる事は、極めて稀にして、この度の如きは、船中、随分、困難を極め候ふ。去かし、今日は、氣力、全く、恢復致し、向後の航行は、懼るゝに足らず。歸朝までには、一箇の船乗と相成るべく、樂み居り候ふ。蒸汽船と風帆船との得失如何は、實に、海國たる日本のため

には、重大の問題と考へられ候ふ。小生これまで、海事に通ぜず、風帆船を輕視せしが、今日までの實驗にて、非常に宜しきものなることを、知り候ふ。畢竟、この航海を完結せば、日本人は、いかなる船舶を以て、通商するが適當なるべきかの決斷を得べしと存じ候ふ。

當今、當島の暖氣は、日中、八十二三度にて、随分、暑けれど、夜に入れば、涼風吹き來て、眞に、爽快を覺え候ふ。沿岸に、油桐といふ樹あり、葉茂りて、鬱々たり。この島にて、暑を凌ぐを得るは、全く、この樹の爲に候ふ。歸化人の家にも行き、色々、話を致し、が、歸化人は、米國人、

若くは、カナカ人種、若くは、その混合種なり。みな、徒跣にて、土上を歩み、憐むべき生涯をなせり。多くは、カヌー船にて、正覺坊を捕り、また、掌大の玉蜀黍を植ゑて、その生計を立つるなど、文明人の末にも、かくの如きものありやと怪まるゝ程に候ふ。されど、蓄積心は、内地の人に比すれば、盛にして、その金庫の内には、許多の貨幣を貯藏するものありとの事に候ふ。

我が天祐丸の將に、この島に達せむとする時、定期船なる駿河丸は、この島を出發したり。島司は、その船にて、東京へ向ひたるよしにて遺憾ながら、面會する

ことを得ず。小生、身體、強健にして、内地に居りし時よりも、氣分、常に、愉快なり。御安心下されたく候ふ。勿々頓首。(田口卯吉文稿抄録)

一〇、 黄海の戦その一

明治二十七年九月十日、我が艦隊は、山縣陸軍大將を載せたる運送船を護りつゝ、佐世保を發し、十二日、仁川に着きぬ。これより、艦隊は、大同江の方へ向へり。これは、平壤攻撃のをり、敵の海軍のれし寄せ來らむを警戒せむとてなり。

十五日、平壤攻撃の日なり。敵の艦隊、今や來ると待ち受けたれど、遂に、その影だに見えず。こゝに、我が艦隊は、松島を旗艦として、千代田、嚴島、橋立、比叡、扶桑、赤城、及び、西京丸の八艦と、第一遊撃隊、吉野、高千穂、秋津洲、浪速の四艦とを合せて、聯合艦隊をつくり、十七日、海洋島へ向ふ。

この日、空、よく晴れ、波、いと靜なり。赤城は、このあたりの海を、こゝかしこ探りたれど、敵を見いださざりしが、午前十一時頃に至り、遙に、大鹿島の方に、黒烟ひとむらたなびくを認めぬ。すはや、敵こそきたれ、我が

海軍の技倆を見せむは、こゝなりとて、各艦の兵士、勇みて、號令の下るを待てり。

敵艦愈、近づきぬ。はじめは、六艘ならむと思ひしが、まもなく、その數は増りぬ。やがて、艦の形も見ゆるやうなりぬ。こはこれ、北洋艦隊にて、名高き、定遠、鎮遠をはじめとして、來遠、致遠、揚威、超勇、靖遠、經遠、威遠、濟遠、廣丙、平遠の十二艘なり。かくて、別に、水雷艇、六七艘を従へたり。

かくと知るや、我が艦隊は、旗艦、松島の號令に従ひ、そのかたち、長蛇の如く、單縱陣をつくりぬ。そのうち、

赤城と西京とは、一は小艦、一はもと商船なりしかば、共に敵の正面を避けしめむとて、全隊の左側にあらしむ。敵は定遠、旗艦となりて、鎮遠と共に、位置を、全隊の中央に占め、濟遠、廣丙、平遠をして、殊更に、本隊を離れて、西に向はしむ。かくて、こなた、かなたの間、殆ど、六千米突ばかりになるや、敵は、はや、發砲を始めぬ。われは、その距離の遠きを知り、容易に應ぜず、三千米突ばかりになりて、はじめて、うちいだせり。この時、零時二十分なり。これより、砲聲、雷の如く轟き、煙は、海上をわほひて、咫尺も辨ぜざりしが、互に、陣形をかへつゝ、戦

ひあへり。

赤城、比叡は、速力、遲きを以て、いづれも、陣列に後れ、敵のために圍まれぬ。この間、經遠は、比叡へ向けて、水雷を放ちしこと、二度なれど、一度もあたらず。き。一時二十分、敵の超勇、揚威は、われより放ちし彈丸のため、火を發して走れり。この時、我が比叡にも、火起りしかど、直に、消し止めたり。敵は、赤城の小なるを侮りて、愈、これに迫り來ぬ。艦長坂本少佐は、まこと、この時に戦死せり。されど、艦員よく、戦ひしをもて、却りて、敵を困めたり。來遠の如きは、この爲に、また、火を發して、

逃げ去れり。戦は、ますます烈しくなりぬ。二時十五分、敵の平遠、廣丙、愈、われに迫りきぬ。われは、いたく、それを砲撃せしに、平遠、また、火を發して走れり。二時二十三分、我が大砲は、超勇をうち沈めたりしが、溺れながら、助を乞ひて叫ぶ聲、砲のひびきと、相和せり。やがて、三時にもなりぬ。西京丸、また、敵に圍まれて、いたく傷けられしが、樺山軍令部長、將士を勵して、僅に、遁るゝことを得たり。三時四分、敵の水雷艇、ひとつふたつ沈むと共に、敵は、やうやう、退かむけしきをあらはせり。われ、すかさず、これを追ひぬ。忽ち、定遠と靖遠とに、火起

れり。靖遠は、をうち消して、はやくも逃げ去りしが、定遠は、火焰、愈、熾なり。それと見るより、鎮遠、いそぎ來て、を助け、僅に、沈没を免れしめたり。三時半、敵の巨弾、我が松島にあたり、忽ち、火起れり。を、やうやうに消しとめしころ、敵の致遠は、我が彈丸のために、沈みそめぬ。はじめは、右舷の後部より傾きしが、やゝありて、艦首、まづ没して、艦尾のみ高く、天にむかひ、殆ど、直立しつゝ、そのまゝ、沈み終りぬ。を、見るや、敵の艦隊は、みだれにみだれ、みを逃げ去らむとせしが、我が第一遊撃隊は、を、追撃して、遂に、來遠をうち沈め、午後

五時、戦を終へたり。

一一、 黄海の戦 七の二

この夜、我が艦隊は、なほ進みて、敵を、西北の方に追ひ行きしも、遂に、その行方知れず。夜明けて、海洋島の方にひきかへし、に、あなをかし、昨日の戦に逃ぐることを得ざりしか、敵の揚威は、焼けながら、こゝの淺洲に乗り上げ居たり。われ、即ち、外装水雷を以て、なぐさみがてらに、こを破壊し、凱歌をうたひつゝ、そのまゝ歸りぬ。後にて聞けば、廣丙も、いたく、きずをうけて、

大連灣に逃げ入りしが、廿三日、我が浪速、秋津洲の偵察に行きしをり、敵、自ら、火を放ちて、焼き捨てたりといふ。

この海戦は、實に、かのトラフルガルの戦以來、はじめての大激戦なりしなり。敵は、名高き艦を集めたるに、水雷艇さへ、あまた備へたり。われには、一の水雷艇なきのみか、艦の數も、かれに劣れり。されど、戦の勝敗は、艦にあらずして、人にあり。かれは、その艦、五つを失ひしに、われは、悉く、無事なりき。こは、皆、伊東司令長官の指揮のよろしきを得たるものにて、その功や、長

く、海戦史上に残らむ。さて、この戦に於て、最も、苦みし我が艦は、比叡、赤城、及び、西京丸なり。

比叡は、體古く、速力遲きを以て、進退自由ならず、常に、列外にありて戦ひしに、東洋第一の甲鐵艦定遠にあひし時の如き、その危さ、なにかたとへむ。かくて、われよりうちいだす彈丸は、よく、かれにあたりしも、その艦、堅きがため、空しく、飛びかへるのみ。かゝるさまなるに、敵と、よく對峙して、その歩を譲らざりしは、ひとへに、艦長櫻井少佐の功とやいはむ。

赤城は、噸數僅に六百なり。もとより、戦に堪ふべき

艦にあらず。艦長坂元少佐は、はじめより、死を期したりけむ。大膽にも、われに十倍せる敵艦、定遠、鎮遠の間に馳せ戦へり。かくて、敵の彈丸、雨の如く注ぎ來るを、ものともせず、常に、甲板にありて、號令を下せり。をりしも、巨彈來りて破裂す。こはいかにといふ間もなく、あまたの兵士、血けぶりと共にたふれぬ。三時間餘の戦、かゝること、幾度なるかを知らず。檣もくだけ、器もそこなはれぬ。今は、なにとてためらはむ。敵の艦につきあたりて、諸共に碎けむと、少佐は決心せり。あはや、我が艦、今しも、定遠を衝かむとす。さすがの敵も、これ

には怖れけむ、逃げまどひつゝ、僅に、こを避け得たり。われは、勇氣益加はり、滿艦あひ勵みて、戦ひしが、忽ち、一發の巨彈、すさまじく、少佐の半身を奪ひ去れり。ひとりの水兵、さけびていはく、「艦長の屍體、海に落ちたり、失ひては、我が艦の耻なり」と、直に、水に飛び入りぬ。やがて、屍を拾ひ上げしが、見れば、胴の下、半のみにて、上部はなかりけり。あなあはれ、少佐の最後。されど、君の死は、日本海軍の名譽にして、その名は、實に、萬國に響き渡らむ。

西京丸は、商船なり。さるを、他の戦艦に劣らず、よく

戦ひしは、これ、樺山中將の豪膽なるによるなり。その舵機を破られし時の如き、はや、戦闘力を失ひしかば、戦列を離れむとて、走り出でしに、定遠、鎮遠は、たのれに當りて、共に碎けむとするなるべしと思ひて、その路を開きたり。そこを過ぎ行かむとする折しも、敵より、忽ち、水雷を放ちぬ。そは、沈みたり。また、放ちぬ。中將も、この時は、我が事終ると叫びしが、その距離をや誤りけむ、深く、船底をくゞりぬけて、はるかあなたに浮び出でたり。三たび放ちぬ。こたびは、敵も味方も、共に、命中を期してありしが、中將は、一兵士に命じて、發砲

せしむ。彈丸は、過たず、かの水雷にあたると見えしが、忽に、破裂せり。こゝに、みなみな、虎穴を遁れたるこゝちして、そのまゝ、假根據地にひきあげたり。この夜、空澄み、月清し。滿艦の將士、やがて、祝宴を舵樓に張る。樺山中將以下、皆興に乗じて、曉まで、杯をとれり。

一一一 海外の一知己

一夕、勝海舟翁を氷川邸に訪うた。ところが、はなしは、たまに、たまに、丁汝昌のことにならねたが、翁は、口を開いて、丁汝昌は、れれが、海外の一知己だつたが、日清戦争の時に、とうとう、自

殺してしまふた。當時、れれは、今昔の感にたへず、病氣を推して、こんな文章をも書きかけた。

二十八年二月十六日、丁汝昌、その率ゐるところの軍艦に、降旗をかゝげて、われに降るといふ。ある人、その可否得失を論じて、余が意見を問ふ。余、思ふむねありて、答へず。その後、兩三日、丁は、いよいよ、降るべき順序を終へ、自刃して死せりといふ。余、彼の心裏を思ひ、嘆息、れくこと能はず。思へば、彼が、我が國に來りし時、余が家を尋ねきて、共に、相語れり。

こゝまで書いたところが、胸中の感慨と、病餘の衰弱とで、頭痛が甚だしたものだから、已むを得ず、それなりにした。今

そのつゞきを、口で話さうわい。

その時、丁が支那當時の海軍についていふには、今日、我が國の海軍は、いかにも、見所がなく、御耻かしき次第だが、拙者は、唯、將來に期する所があつて、いさゝか、みづから、奮勵して居るばかりだ。拙者は、曾て、李氏の命を受けて、二百名の生徒を連れて、英國へ留學し、同國の士官について、少しく、海軍のことを學び、歸朝の上、この二百名の生徒と共に、やうやう、今日の海軍を創設したけれども、これは、たゞ、兒戯に過ぎない。その事は、李氏も承知と見えて、今日の海軍は、何の役にも立たない、ただ、今後十年を期して、大成すべきのだと、常々、われわれにいうて居る。拙者は、曾て、貴著海軍歴史を讀んで、君が、

幕末から、王政維新の際にかけて、海軍を經營せられた閱歷と、偉勳とを承知し、拙者が、今日の境遇にくらべて、まきりに、敬慕致し居るといふた。丁のいふところは、その語は、甚だ、謙遜で、その望は、甚だ、遠大であるから、れれも、感心して、海外に、一知己を得たのを喜び、いろいろ、こなたの考をも話した。

その後、軍艦に招かれて、提督の禮で待遇せられ、いろいろ、丁寧な饗應を受けたが、れれは、一首の和歌を、一口の寶劍に添へて、彼に贈つた。そして、艦内、残る限なく、見物したが、一體の事が、なかなか整頓して、日常用ゐる品などは、一つも、外國製のを、用ゐず、支那製ばかり用ゐて居た所などは、實に、感心したよ。今後、すべて、かゝる心がけが、肝要であるといふた。

ら、彼はよく聽き入れた。

それと丁との間には、こんな関係があるものだから、日清戦争の時分には、れもひは、始終、北洋艦隊の上に馳せて、敵ながら、その消息が氣にかゝつた。また、あの時の聯合艦隊の司令官であつた伊東中將も、昔、神戸で、れの塾に居た縁故から、一生一度ともいふべき晴の舞臺に上つたからは、どうか、日本海軍の名譽と、一身の手柄とを、立てさせたいと思つて、當時、れの胸は、あちらを思ひ、こちらを思ひ、殆ど、干々に碎けたよ。

然るに、威海衛の海戦は、敵味方とも、このうへなき名譽を輝し、世界の海戦史上に、ひと花咲かせたと聞いて、れは、實

に、嬉しかつた。伊東中將の事は、いはぬ。丁が、あの時の處置は、實に、一點の非難すべき所もなく、海戦上に、一箇の新事例を教へたというてよい。陸戦の時、あの様な場合に處する例は、これまで、い^さく^らもあつたけれど、世界に、海戦といふほどの海戦が、昔から無く、従うて、あんな場合も少ないのだから、これに處する方法の如きも、倣ふべき先例がなかつた。丁の處置は、實に、戰鬪力を失うた艦長が取るべき、模範を示したばかりでなく、蕭條たる海戦史の秋の野に、一點の紅花を點じたのだ。

凡そ、人間が、何事にか、激した時には、死ぬには、譯もないことだらう。併し、よくよく、事局の前後を達觀して、十分に、善後

の策を立て、然る後、從容として、死に就くのは、決して、容易の事ではあるまい。丁汝昌の境遇の如きは、部下には、數年來、苦心養成した所の、他日、支那海軍の要素たるべき、かの二百名の秀才があり、傍には、いろいろ、面倒なことをいひいだす雇外人があり、これ等の處置をつけねばならぬ。寧ろ、斃るゝまで奮戦しようかといふと、十年素養の二百名を殺さなければならぬ。それでは、降参しようかといふと、自分の良心はどうしても許さない。そこで、丁は、沈思熟考、支那海軍の將來を慮り、自分の面目をも立て、かつは、雇外人への義理から、一身と軍艦とを犠牲にして、顧みなかつたのだ。その心の中は、實に、憫むべきではないかと、いうて、翁は、涙ぐまれた。そのはな

しのあとを聞きたくも思うたが、日も、全く、暮れたゆゑ、暇乞して、歸途についた。(勝海舟談話筆記)

一三、水浴

「すこやかなる精神は、すこやかなる身體に宿ると、歌ひし、羅馬の國民は、今より、二千數百年の以前に於て、盛に、水浴を行ひき。歴史の記載するところによれば、チベリス河の流に入りて、塵垢を洗ひ、游泳の技をも練習せしこと、明なり。今も、われらが、繪畫、彫刻などにて見る、彼等の偉大なる軀幹と、鐵石の如き筋肉と

は、蓋し、偶然にあらざらむ。

我が國民が、古來、清きを好む性ありて、沐浴を怠らざるは、喜ぶべし。彼の西洋各國に見る如き、悪性の皮膚病すくなく、又、その種類のすくなきことは、これがためなりとは、醫家のひとしく、いふところなり。

沐浴に、種類多し。溫度を以ていへば、冷水浴、溫水浴、湯浴を分つべく、成分を以てすれば、淡水、礦泉、海水を數ふべし。湯浴の溫度は、度をすこすべからず。人の體溫は、三十七度内外なれば、大かた、それより高かるべからず。低かるべからず。

冷水浴は、神經の末端を刺撃して、抵抗力を増さしむ。されど、刺撃の強きに過ぐるものなれば、虛弱なる人には、すゝめがたし。さる人は、夏の頃より、毎朝、手拭を冷水に浸し、それを絞り、これにて、摩擦するをよしとす。そのはじめにありては、煩しきを訴ふらむも、常習とならば、なほ、鹽嗽の廢し難きが如きに至らむ。

古來、溫泉の稱用せられしは、我が國にても、道後溫泉の發見が、遠く、上代にありしにても知られなむ。これに反して、海水浴の行はるゝに至りしは、輓近の事なり。

游泳を知るものは、激浪に乗りて、身體の運動を營むが故に、尋常の浴以外に、特種の功あり。水泳を知らざるものといへども、遠淺に立ちて、小波のやはらかなる刺撃にあふ時は、海氣の刺撃と相待ちて、皮膚の神經を強くするものなり。

海水浴場として、最も適する地は、南に海を控へ、北に、山を負へるところとす。そは、四時、季候の劇變なきを以てなり。海は、荒海なれば、浪、強くして、危険なり。礫石多き時は、入るに堪へず。

入水の時間は、人の體質により、又、天候により、一定しがたけれども、不快を感じるまでに及ぶは、わるし。度数も、朝夕の二度をよしとす。かの日中、海に飛び入り、又、やけはてたる砂を踏むが如きは、はじめて、海を見たる類の人には、すゝめがたし。單に、海濱の生活のみにては、効あるべければ、さること、強ひて、行ふにも及ばざらむ。

海水浴の効あるは、浴、そのものが功あるのみならず、周圍の地勢が、無限の保養を與ふるを以てなり。見よ、紅塵萬丈の中に、叢を眺めし眼は、忽ち、地平線上の帆を數ふるに至り、オゾオンに富みたる海氣の呼吸

は、胸廓の、一志ほ、増大せるかを疑はしむ。浪にたはれて、貝を拾はむか、島山を望みて、歌を詠まむか、たのづから、胸襟の爽快なるを覺えむ。思へば、誰も、都門の塵を避けて、松風濤聲、相和するあたりに、夏の日を送らむこと、のぞましきかぎりならずや。

一四 奇遇

むかし、獨逸のライン河のほとりに、ブラウンといふ一農夫住めり。性、まことに、溫厚にして、持てる田地も少からざりしかば、人にも親まれて、何不足なく、い

と安樂に、その日を送りけるが、ある年、思ひがけなくも、河水、充溢して、すは、洪水よと、いふ間もなく、濁浪襲ひ來て、見る見る、家屋も、水中に没せられむとせり。思ひも設けざりし事なる上に、夜半の出來事なりければ、一家の狼狽は、一方ならず、家財道具、何ひとつ取り出さむ違もあらで、僅に、身を以て免れたり。家には、四人の子供ありしが、幸に、皆、無事なりと思ひつるに、よく見れば、末の子の、搖籃の中に、寝かしけるが、ひとりあらざりけり。夫婦は、足ずりして、泣き悲みしかど、かひあるべくもあらず。かくて、愛犬のポチも、この時、ま

た、見えずなりぬ。

此の村より三十里ばかり下りたる河岸に、ケルンといふ村あり。その邊は、川幅も廣ければ、この洪水にも、河水は、さまで、溢れもせざりければ、村民等は、皆岸のほとりに立ちて、水流の恐しき様を眺めてあり。やがて、家の流れ来るあり。つゞいて、器具などやうのものも流れ來けるが、はては、人畜の死骸の流れ來るも見ゆ。その中に、浮きつ沈みつ流れ來る搖籃のありけるが、側には、一疋の犬ありて、それを護りながら、泳ぎ來けり。人々、不思議の事に思ひて、様々に、工夫をこらし

つゝ、辛うじて、引き上げたり。見れば、生れて、なほ、半年には過ぎじと思はるゝばかりなる男の童の、その中に、すやすやと眠れるがあり。

たまたま、見物せる人々の中に、葡萄酒の間屋を業とせる夫婦あり。二週間ばかり以前に、當歳のひとり子を失ひし折なりければ、その妻は、いとほしさのあまり、急ぎ、その子を抱き取りて、我が乳房を含ませつるに、何とも知らで、快げに寝入りぬ。そのまゝ、家に連れて歸りけるが、日にまして、かはゆき情のみまさりゆき、今は、中々に、手離し難きまでになりぬ。やがて、夫

婦のものは、さきに死せし子の名を、そのまゝに、ダニールと命名して、掌中の珠と、いつくしみ育てけり。犬も、そのまゝに飼はれて、よく、家人に馴れ親み、ことに、ダニールとは、最も仲好き友達なりき。

月日は、夢の如く過ぎ行きて、ダニールも、いつか、十三の歳を迎へぬ。性、頗る伶俐にして、學業も、人に優れ、をりをりは、父の代理を勤むるやうになれり。かくて、家業、日々に榮え、取引も、月を追うて、手廣くなり行き、今は、ライン河通の小蒸汽船をさへ、買ひ入るゝ、まてになりぬ。

ある日、ダニールは、父の代理として、その發着所にありけるが、そこに着きし船の中に、一人の老夫ありて、人々の出で去りし後も、ひとり、船に留りて、上陸せず。ダニール、いぶかしく思ひて、何故に、上陸せぬぞと、いへば、老夫は、答へて、このあたりは、宿料高くして、われらには堪へ難ければ、不自由ながらも、船に留るなり」と、いふ。そのさまの、いかにも、いたはしかりければ、ダニールは、葡萄酒など與へて、かれこれと勞りたり。この時、ダニールのあとにつき來し、例のポチは、頻に、この老夫の顔を、うちまもりてありしが、急に、嬉し

げに吠えかゝりて、その肩に飛びつき、その足にまっはり、はては、頸を舐り、手を嘗めなどす。老夫は、いたく驚ける様なりしが、やがて、「ポチなりしか」と叫びぬ。犬は、尾をふりたて、益叫べり。ダニールは、如何なる事ぞと、あきれて、老夫に問へば、老夫は、涙ながらに、十三年前の事を物語れり。

されど、歲月の、いたく隔りたる事なれば、ダニールも、老夫も、猶いまだ、そのまことの父子なることは、得悟らざりき。されど、ポチは、二人の間をかけまはりて、離れむともせざりしかば、ダニールは、遂に、この老夫

をつれて、家に歸りぬ。

何故とも知らぬ家人等は、見も馴れぬ客を見て驚きけるが、ダニールが、今日の出来事を語りけるまに、養父母も、あはれなる事に思ひて、いそぎ、老夫を一間に招き入れ、親しく、その履歴を聞きしに、ダニールのまことの父なること、疑ふべくもあらざりければ、こなたよりも、ダニールを救ひ上げし折の事ども、詳しく、物語りしに、老夫は、夢かとはかり驚きて、うれしさのあまり、涙に咽びぬ。ダニールも、こゝに始めて、我がまことの父なることを知り、われにもあらで、す

がりつき、互に、抱き合うて、暫時、ことばもなかりき。

こゝに、ダニールは、改めて、この家の養子となり、二三日の暇を乞ひて、我が故郷に歸り、なつかしき母と兄弟とに對面して、絶えて久しき、懷舊の情を語りつくし、が、父子兄弟の喜、實に、いかばかりなりけむ。

一五、森林

西班牙、たよび、支那にては、森林を伐りつくして、山に、一木をも見ざるところあり。かくの如き地は、往々、早魃、うち續き、饑饉となりて、疫病、流行する事あるな

り。近くは、我が國にては、福岡縣、和歌山縣などに、洪水を生じ、田畑を埋め、家屋、人畜を流して、莫大の損害をうけたることあるも、皆、それがためなり。森林を伐りて、かくの如き害あるは、何故なるか。

山林は、高き處にありて、能く、雲を引く。而して、山林は、溫度、低きものなるゆゑ、雲は、凝集して、雨となりて降るなり。然れども、樹木の枝葉茂りて、雨水を支ふるゆゑ、雨は、一時に、地上に降ることなし。かつまた、山林の地には、落葉あり、壙土あり、樹木の根ありて、水の一時に流出することなく、まづ、地中に入りて、徐に、谷川

に落ち行けば、大雨の時にても、河川の暴漲すること、稀なり。然るに、今、山林の樹木を伐り拂ふ時は、小雨にても、忽ち、谷川に流れ満ちて、暴に、河川を漲溢せしむべし。況や、大雨の、急に降り下るに於てをや。

故に、山林は、雨水の調節機と稱せられて、大雨にても、洪水を生ぜしめず、小雨にても、河川を涸らすに至らずして、常に、河水の分量を同一ならしむるものなり。山に樹なきときは、雲、これに接するも、雨となること易からざれば、河水も涸るゝに至るべく、また、偶、雨となることあれば、一時に溢出して、田畑を滄海に變

ずるに至るべし。これ、その旱魃を招き、洪水を生ずる所以なり。

森林は、雨水を調節するのみならず、又、溫度を調節する力あり。すなはち、山林は、夏涼しく、冬暖なり。冬暖なるは、その寒風を防ぐがためにして、夏涼しきは、樹木が、溫熱を吸取すると、枝葉が陰翳をなすことによるなり。

森林は、かくの如き功益の外に、猶、地方の風景を美にするものなり。吾人は、山林を見るに慣れて、別に、その美なるを感ぜざれども、樹木なき兀山を見るに及

びては、はじめ、樹林の美を覺ゆるに至るものなり。人の喜び、樹林の傍に居を構へ、魚の悦び、樹林の邊に集るも、これによるなり。その他、森林は、木材を生じ、菌蕈を生ずるなど、その功用、擧ぐるに遑あらず。

されば、森林は、人類のために、實に、大切なるものなり。故に、吾人は、森林の害虫を防ぎ、失火を警め、濫伐を禁じ、大に、これを保護することに、注意せざるべからず。(横井時敬山林論抄録)

一六、汽車の旅

八月廿日、午前十一時過ぐる頃、新橋より、汽車に乗りて出發す。折しも、初秋の事なれば、品川、大森の海面薄霧、たち渡りて、安房、上總の山々も見えず。神奈川、程が谷など、うを過ぎて、はやくも、大船の停車場につきぬ。こゝは、横須賀の方へも行くべき追分なれば、上下する人、集散する車、ことに多かり。

藤澤、國府津の邊を走るに、鎌倉、小田原の往事など、思ひいでられて、史乗も、心に浮び、變遷も、目に見ゆる心ちす。足柄、箱根は、海道に名高き峻嶺なれど、今は、居ながら、わりのぼりするなど、開けゆく世の賜にして、

越えなやみし古人の紀行も、あらぬ虚言のやうなり。のぼりつめしところは、御殿場の停車場なり。こゝに、承久の難に殉せし中納言宗行卿の墳墓ありと聞けど、心に、史上をたどりて、車の窓より、空しく、林を眺むるのみ。

沼津、富士川の邊、富士山、高く懸り、浮島が原、廣く横れり。松風は、源平對陣の古を語るが如く、水聲は、群鳥驚起の昔を答ふるに似たり。懷舊の情、車輪と共に轉廻して、岩淵、蒲原、由井等の驛路は、いつか走りすぎ、汽車は、倉澤の西、薩陞山の隧道に入る。隧道の暗を出づ

れば、三保の松原、海原と縁を競ひて、夕波に浮び、伊豆の天城、青雲と高さを比べて、落日に映じ、清見瀉の絶勝は、古今、その奇觀をあらためず。

興津の停車場にて、西よりの汽車を待てる程に、清見寺の鐘響き渡りて、日、全く暮れたり。江尻の海岸を行くに、月いづ。漁火は、月に、光を奪はれて、遠く、有渡の海に漂ひ、汽船は、沖に、烟を残して、近く、清水の港に向ふ。清見瀉の廣遠なる景色も、月影と共に、玻璃の小窓に入り來れるなど、げに、再び、逢ひがたき佳宵なり。昔、雪舟とて、畫を善くするものありけり。渡唐せし時、清

江觀月の圖を描出して、かの國人の目をれどろかししが、爾後、かの國人の我が國に來遊する者は必ず、一度、この地に杖をとゞめ、自國の瀟湘に比して、愛觀せりとかや。(佐々木高行文稿抄録)

一七、今日の陸海軍その一

御身等、滿二十歳に至らば、町村役場、もしくは、區役所にある、徴兵適齡者名簿の中に、その名は、書き止めらるべし。かくて、陸海軍大臣が派遣せる徴兵検査官は、この名簿に書き止められたる人々を集めて、その

體格を検査し、規定に合格せるもの、中より、一定の數を、抽籤にて選出するなり。その選出せられたる日より、御身等は、即ち、軍人となりたるものにして、陸軍にては、三年の間、海軍にては、四年の間、將校より、兵士たる訓練を受けざるべからず。これを現役兵といふ。また、抽籤にはづれたる者の中より、一定の人員を選びて、現役兵の補充にそなふ。これを補充兵といふ。現役兵、滿期の後は、おのれの郷里に歸休して、職業に就くを得といへども、猶、陸軍は、四年四個月の間、海軍は、三年の間、毎年、數日の間、召集せられて、兵士たる任務

を繰り返さざるべからず。この間を豫備兵といふ。かくて、豫備兵たる期満ちて後は、五年の間、これを後備兵といふ。萬一事ある時には、先づ、現役兵をもて、是に應じ、その不足は、豫備兵にて補ひ、豫備兵にて、猶、不足なる時は、後備兵を用ゐ、後備兵にても、なほ、不足なる時は、全國の男子十七歳以上四十歳までのものを、悉く徵發して、兵役に就かしむ。これを國民軍といふ。

御身等、己に、兵營に入らば、御身等は、一の小隊に屬すべし。小隊、四を合して、中隊とし、中隊、四を合して、大隊とし、大隊、三を合して、聯隊とし、聯隊、二を合して、旅

團とし、旅團、二を合して、師團とす。日本全國に、この師團の數、十三箇ありて、各要所に配置せらる。

これ等の軍隊の外、北海道屯田兵あり。臺灣守備隊あり。對馬警備隊あり。又、わが海軍は、現今、艦數六十餘艘、二十餘萬噸に達し、この外、また、水雷艇六十艘あり。

一八、今日の陸海軍その二

御身等、兵營に入り、軍艦に乗らば、即ち、この大軍備の一部を作りて、日本人民の義務を盡し得べきを喜ぶべし。若し、萬が一、御身等は、この兵營に入り、又は、軍

艦に乗ることを、一の損失なりと思ふことあらば、大なる誤といはざるべからず。いかにも、この間、御身等は、れのれの好むが如き、學問藝術を修むることは能はざるべし。然れども、御身等は、この間に於て、紀律を守ること、命令に服従すること、を學び、協同の精神を訓練するを得べし。

紀律とは、何事にも、規則を守り、職分を盡し、いかなる場合にも、規則に背かず、その職分を怠らざることといふ。わが日本人の缺點は、この紀律を守るといふ精神少きにあり。志かして、國民が、世界列國に對して、

何事を爲すにも、又、一人として、事業を企つるにも、紀律を守る心なくしては、成功する事は、困難なるものなり。明治二十七年、わが兵が、朝鮮の成歡驛にて、支那兵と戦ひたる時、木口小平といふ喇叭卒ありしが、今しも、進軍の喇叭を吹きつゝある時、一發の銃丸、飛び來りて、彼の胸を打ちぬ。彼は、倒れながらも、猶、進軍の喇叭をやめず、彼の喇叭の已むと共に、彼は、死したりき。御身等よ、死に至るまで、その職分を忘れずとは、何たる美しき道德ぞ。又、何たる雄々しき勇氣ぞ。ひとり、この喇叭卒のみならず、すべての兵士が、この紀律を

守りたればこそ、我が軍の向ふ所、敵なかりしなれ。兵營と軍艦とは、御身等にかゝる紀律を教ふる所なり。御身等は、命令に服従すといふことは、美德なりといふことを忘るゝなかれ。天皇陛下の命令に服従するは、純良なる臣民の義務なり。法律の規定に服従するは、純良なる人民の義務なり。上官の命令に服従するは、純良なる兵士の義務なり。若し、この服従といふことなく、人々、我儘勝手にはたらかば、國は、何によりて治り、軍隊は、何によりて戦ふべきか。故に、命令に服従すといふことは、人民が、國を愛し、公に奉ずる心を

示す第一着歩にして、勇氣あり、氣慨あるものゝ、なすべき事なり。而して、御身等が、兵營に入り、軍艦に乗ることは、この男子らしき服従を學ぶ好機會なり。

一九 今日の陸海軍 その三

御身等が、兵營に入り、軍艦に乗りたる時、軍旗の尊敬すべきものなることを、教へらるべし。されば、御身等は、今より、旗につきて、學ぶ所なかるべからず。御身等は、他日、外國に渡り、他國人の間に於て、寂しき生活をなすことあらむ。その時、大日本の國旗を掲げたる

船が御身等の在留する國に立ち寄ることあらば、いふべからざるよろこびを感じてならむ。又、御身等、若し軍人となりて、戰場に出で、砲烟、天を掩ふ間に、敵をも味方をも見失ひて、進退に迷ふ時あらむ。この時に當りて、山の一方に、御身の屬する軍隊の旗を見出すことあらば、御身は、よろこび極りて、手の舞ひ、足の動くを知らざるに至らむ。何故に、旗は、かくまで、御身等に感動を興ふるかといふに、國旗は、大日本の記號、軍旗は、軍隊の記號にして、國旗の影に、日本國あり、軍旗の影に、指令官ありとも、いふべきものなればなり。而

して、軍隊の旗は、日本軍隊の大元帥なる天皇陛下の下し給ふものにして、人々、軍旗を見なば、直に、天皇陛下を思ひ出し、勇氣百倍する感あらむ。御身等が、軍隊にありて、軍旗を尊敬することを、教へらるゝは、即ち、これによりて、天皇陛下を思ひ奉り、これによりて、相共に、協同一致することを教へらるゝなり。

御身等は、又、日々、銃砲を用ゐること、疾驅すること、木石を飛び超ゆること等を教へらるゝが故に、御身等の身體も、又、一層の強壯を加ふるに至るべし。御身等は、かくの如くして得たる身體の強壯に加へて、紀

律を守る心、命令に服従する心、協同一致する心を持つたば、軍人として、敵國に勝つは愚か、人民として、何の事業も成功せむ。御身等は、喜びて、軍隊に入り、軍艦に乗るべきなり。(竹越與三郎著人民讀本抄録)

二〇、少年時代の苦學

私の少年の時分は、世間一般に、遊惰で、姑息で、時勢がどうなるか、氣運がどうかはるか、更に、頓着せぬやうな有様であつた。ところが、私の藩に、多田立德といふ人があつたが、漢學の出来る上に、時勢を観ることが鋭く、さうして、世間の交際

も廣く、はやく、長崎に往つて、高島秋帆に、西洋の砲術などを學んで來た人である。その人の話を、私が、十四五歳頃から、聽いて居つたが、聽けば聽くほど、世の中の事が、案じられてならない。どうしても、遊惰な、姑息な、寢入つて居る様な世間を、はやく、警醒せねばならぬといふ考が起つてきた。

私が、志を決して、江戸に出て來たのは、十七歳の時であつた。その江戸に出て來た理由は、今までの様な日本流の兵學をやつたり、砲術をやつてるやうなことでは往かない、江戸には、色々の先生のあるは、勿論、西洋の兵學砲術も、大に開けて居るといふことであるから、それを學ばうといふのであつた。果せるかな、江戸に來て、江戸の有様を見ると、日本の兵

學砲術では、駄目だといふこととて、誰も誰も、西洋の兵學砲術の事ばかりいうて居る。そこで、彼の有名なる佐久間象山先生のところに入門して、西洋の兵學砲術を學びかけて見た。ところが、國にやつて居つたやうなものではない、江戸は、江戸だけあつて、物事が、皆、生き生きして居つて、日々、學んで行く事が、めづらしくて、めづらしくて、たまらなかつた。

その後、都合あつて、一寸、國へ歸つた。間もなく、出て來て聞けば、先生は、幕府から、嫌疑をうけて、信濃の自分の藩に幽閉せられたといふ事であつたが、その時の残念さは、實に、いふべからざるものであつた。さればとて、どうする事も出來ない、已むを得ず、他に、色々な先生をたよりて、話を聽いたり、説

を叩いたりして居たが、そのうちに、西洋の兵學砲術をやるには、西洋の書物を讀まなければならぬ、翻譯書を讀んで居たのでは、とても、埒があかぬといふことを考へた。かつ、この時は、亞米利加の使節が、浦賀に來た少し後の事で、西洋の兵學砲術をやらねばならぬといふ事が、一般に解つて來て、その方の學問が、急に、開けて來たから、私も、それを研究することにした。さて、その時分の西洋學は、専ら、蘭學ばかりであつて、今日のやうに、英學、獨逸學、佛蘭西學といふやうなものを學ぶことが出來なかつた。そこで、その蘭學を學ぶには、誰に學ぶべきかといふに、大抵、醫者に學ぶのである。それは、醫術といふものが、早く開けて居つたものだから、蘭書を讀む人

といふものは、主に醫者である。それ故に、何人も、西洋の學問をするには、醫者の世話にならなくてはならないといふ有様であつた。

私が佐久間先生に就いて居たのは、二年ばかりに過ぎない。けれども、すこしでも、先生の薰陶を受けて居るから、益、原書を読んで、西洋の事情を知りたいと思ふ心が盛になつて來て、それから、晝夜兼行で、力の及ぶだけ勉強した。勉強というても、今の勉強の仕方とは、大に、その趣が變つて居た。今日は、小學から大學まで、學校に往つて勉強だにすれば、段々に、進んで往くことが、出来るのであるけれども、私のやる時は、洋學をやる學校といふものは、ない、唯、蘭學の出来る先

生が、自分の私塾で、二十人か三十人の書生を教へるといふにすぎない。それも、廣い江戸の中に、五六箇所位しかなかつた。ことに困つたのは、書物である。書物がすくない上に、價が非常に高い。その頃の書生といふものは、とても、本を買ふといふやうな事が出来ない。そこで、皆が寫したのである。一冊の原書があると、それを、十人も二十人も三十人も、人が寫す。寫して、それを習ふといふ有様で、餘程、志の強い人か、又は、才が十分利いて居る人でなければ、業を遂ぐる事が出来なかつた。

私が、六七年間、熱心に學問して居る中に、幕府が西洋風の學校を立てた。その學校は、蕃書取調所というたが、後には、開

成所と改めた。それが、西洋風の學校の出來たはじめてあつて、その時は、私は、二十五歳の時であつたが、その學校の教師の末席に加へられた。學校には、政府の力で買ふのであるから、大分、書物が多かつたゆゑ、それを借りて讀んだが、段々、讀んで居る中に、蘭學ばかりではいかないといふ事が解つて來た。それから、私は、獨逸學を學ぼうといふことにした。然るに、當時、獨逸學をするものとしては、私と同志の者二三人あるだけで、他に教ふる人も習ふ人もない。僅に、和蘭の本で對譯してある本でよみはじめたが、餘程、苦しかつた。さて、それまでは、兵學をやるつもりであつたけれども、攘夷論の盛な時であつて、その方は、やる人も多くなつたから、それよりはと

思つて、法律だの、政治だの、哲學だの、道德學だの、書物を讀むことにした。考へて見ると、最初志をたてたのは、多田立德といふ人の獎勵によつたこと、次に、各國の書をよむ志を起したのは、佐久間象山先生の獎勵によつたこと、この二人、ことに、佐久間先生の恩は、忘れようと思つても、忘るゝことが出來ない。(加藤弘之談話筆記)

二一、新聞紙の初期

今や、日本全國の新聞紙の總數、一百七十餘、東京のみにて、大小、合すれば、二十餘に達せり。新聞紙は、實

に、社會の耳目にして、一日も、これなからむか、吾人は、
聾の如く、又、瞽の如くならむ。されど、そは、吾人、今日の
考にして、三十年前にありては、さる物は、聞くことも、
見ることも得ざりしなり。

余が父の藏せる太政官日誌の綴の中にも、志ほ草、
及び、内外新報といふ小冊子、雜れり。聞けば、これらが
我が國新聞紙の濫觴なりとか。されど、こは、維新前後
に、時々、發行したるものにて、新聞紙といふよりは、寧
ろ、雜誌といふかた正當ならむ。その日刊のものゝは
じめは、英人ブラツク氏の發行したる日新眞事誌に

して、紙數は、僅に四頁なれど、紙は、洋紙を用ゐたり。こ
れについて起りたるは、横濱新聞なり。次に、東京日々
新聞、次に、郵便報知新聞、次に、朝野新聞、次に、新聞雜誌
なり。

日新眞事誌、横濱新聞は、志ばらくたき、今なほ、新聞
のれもなるものといはれ居る。東京日々新聞も、その
はじめは、和紙にて、片面摺なりしかば、その見すばら
しきこと、今の引札に似たり。名高かりしこの新聞紙
すら、かくの如し。これにて、その他の新聞紙の如きは、
大かた、想像せらるゝならむ。

明治七年の末頃より、東京日々新聞社も、新聞雜誌社も、大改良を加へ、東京日々新聞は、紙幅をひろげ、新聞雜誌は、曙新聞と名をあらため、何れも、八年一月一日、その初刷を配達することを廣告せり。さるに、活版器械の不完全なる、職工の不熟練なる、いづれも、その日に出來上らず、一月一日の日附のものを、東京日々新聞は、二日の朝に配達し、曙新聞は、二日の夕に配達せり。東京日々新聞は、東京昨日新聞なり、曙新聞は、夕暮新聞なりとは、その當時の笑柄なりしよし、よく、人の語るところなり。輪轉器械を利用する今日より考

ふれば、その迂遠なりしこと、實に、驚くべきにあらずや。

かくて、各社皆、宿學鴻儒たほく、日報社には、岸田吟香氏あり、報知社には、栗本鋤雲氏あり、朝野社には、成島柳北氏あり、各、一方に、旗幟をたて、互に、下らざりしかど、要するに、雜報のみにて、社説といふものあることなし。その雜報も、政治上の事は、憚りて記載せず。その無味なる、その單調なる、今日の新聞にくらぶべくもあらず。福地櫻痴氏が、日報社に入り、社説を掲げしが、社説といふものゝはじめか。それより、漸次、各社

の紙上に、政治に關する論説もあらはれ、寄書等もあらはるゝに至れり。

今や、新聞紙は、大に發達して、殆ど遺憾なし。されど、そは、外形の事のみ。その内容にいたりては、なほ、飽かぬことなきにあらず。今より三十年後の新聞は、今より三十年前の新聞を見るが如く、大に、その面目を改め、公平に、忠實に、眞に、社會の耳目たるに反かざらむことを務むべきなり。

二二、新燧社製造場を觀る記

余のわかき時、爨婢の火を竈に點ずるを觀しに、鐵片石塊、錚然相撃ちて、火をいだし、それを硫黃のつきたる木片にうつし、以て、薪炭に傳へしのみ、その他には、火を得べき方法を知らざりしなり。洋船の、わが港埠に來るや、はじめ、擦附木を見る。余、その妙なるに驚き、かつ、その便なるに服せり。爾來、數十年、こを用ゐて、以て、路上に、烟草を喫し、夜間に、燈を點ずるなど、ひとり、竈間、鐵石相撃つ勞に代ふるのみならずなり。然れども、こは、みな、海外の製にかゝり、未だ、わが國にて、造る能はざること、を嘆ぜり。今を距る四年前、有志者

ありて、本所區柳原坊に、その製造をはじめ、その社を新燧社と名づく^と聞き、心ひそかに、こを喜べり。近頃、その社長清水誠君を識りしが、本日は、親しく、こを觀るを得たり。余の喜、また、比すべきものなきなり。

それ、擦附木は、些細のものなり。而して、その價も、極めて廉なり。されども、こを造る勞力は、實に、僅少ならず。その木材を、遠く、野州、駿州に取り、なほ、足らずして、こを北海道に搜索し、千里運輸す。こを削るもの、こを擇ぶもの、こを火に乾すもの、これに蠟を塗るもの、これが長短をひとしくするもの、これに藥を點ずるもの、

の、こを、再び、温室にて乾すもの、こを束ぬるもの、これが商標を糊するもの、こを二十個に分ちて、紙に包むもの、こを木箱に納れ、以て、他郷、及び、海外に送るもの、各、課をわかち、區を異にす。その製場の廣き、その工人の多き、その課業のはやき、實に、人をして、瞠若たらしむ。その日々に造るところの數を問へば、少くとも、二十四五萬函に下らずといふ。清水君の、心力を、この業につくすこと、のあつき、知るべきなり。

仔細に閱覽して、將に去らむとす。清水君、試に、わが教育場をも見よと、いふ。樓に登れば、これまた、極めて

廣し。數百の工女の幼穉なるもの、日夕、その工を畢ふれば、みな、こゝに會し、教師、出でて、これに、算筆を教へ、かたはら、讀書を學ばしむとか。嗚呼、貧人の子女、日に、工錢を、かの場に得、又、半文錢を費さずして、書を學び、算を習ふを得るなど、その幸福、いかにぞや。余、こゝに至りて、喜、きはまりて、また、いふ能はざるなり。世人、若し、詳に、その實況を認めむと欲せば、試に、往きて、一觀せよ。(成島柳北文稿)

二三、化學者ブンゼンの逸事

ブンゼン氏は、獨逸の化學者にして、西曆一千八百九十九年、八十八歳の高齡にて没せり。苟も、化學に志すものは、ブンゼンランプによりて、氏の名を記憶するならむ。左に、志るさむとする二三の逸事は、ハイデルベルヒの實驗室に於て、親しく、氏に教授を受けたるポルトン氏が、倫敦の化學新誌に、投書したるものより抄録せるなり。

傳ふるところによれば、ブンゼン氏の、終生、獨身たりしは、契約したる結婚の日を忘れたるによれるなりとか。又、氏は、たのが着する上衣に心づかずし

て、他の上衣を重ねたる事もありきとか。氏の放心は、有名なる事なり。氏は、余が旅宿に隣れる料理店にきて、晝食するを例とせしが、ある年の春、小牛の肉と、アスパラガスとを命じたるまゝにて、他に、食物をあらためず。數週間の後、料理人いできて、アスパラガスは、季節はづれとなりて、注文に應ずる能はずと、いふを聞きて、はじめて、日々、同一の食事をなし居りしに、心づきたりとか。さて、更に、熟考の上、他の品を命ぜしが、これよりまた、日々、同一の食事をなし、余が旅宿を轉ずるまでは、他の品に換へた

ることを聞かざりけり。

ハイデルベルヒの實驗室の規約中に、左の箇條あり。

- 一、瓦斯ランプを、徒に、點火し置くべからざる事。
 - 二、有害なる瓦斯を發生する時には、必ず、通風室内に於てする事。
 - 三、共有の器械を使用せし後は、必ず、原位置に復し置くべき事。
 - 四、天秤箱の戸を開放し、或は、秤盤の上に、分銅を置き忘るべからざる事。
- 若し、右の條を犯すものは、輕重に従ひ、罰金の料を

拂はしめ、その収入金は、實驗室備付の書籍購入の資とすべし。

右に關する事務は、學生中より、役員を選擧して、當らしむる制なり。ポルトン氏が、その役員たりし時、特書すべき左の事あり。

ブンゼン氏は、常に、葉卷煙草を口にせしが、或時、ブンゼンランプに點火して、煙草を燻らし、ランプを消す事を忘れて、行きけり。余は、己の任務を果すべき時なりとし、机上に、白墨を以て、先生が、規約第一條を犯したりと、特筆大書せり。翌日、ブンゼン氏、こ

れを見て、笑を含み、規定の料金を拂ひ、余が任務に忠實なるを賞せられたり。

ブンゼン氏は、化學實驗の際、藥品爆發のため、負傷せし事、志げ志げなり。嘗て、カコデル研究の際、一眼の明を失ひ、又、すこし、聾となりしは、事實なり。又、或時、氏は、激烈なる爆發のため、地上に投げ出されて、氣絶せしが、蘇生して、始めて、發せしことばは、材料は、少しは、猶存し居るやと、いふ一言なりきといふ。これ等の事實より、世に、ブンゼン氏は、一の眼、一の耳、一の肺を失へりといへり。ブンゼン氏の門よりは、ローター、マヤー、

サー、ヘンリー、ロスコー、リーベン、カリアス等、有名の學者をいだせり。

二四 ボアソナードを送る詞

余は、一日、朝早く、ボアソナード君を、永田町の家に訪ひたりしに、君は、例の如く、文机に倚りて、餘念なく、法條を起草し居られたるが、その顔色、衰へて、常ならずればえければ、病やある」と、問ひしに、病は、かくこそ」とて、その足を示されたり。見れば、二つの脚、共に、水色になりて、腫れふとりたり。余は、なによりに、靜に、養生

し給はざるかと、問へば、司法大臣と約ありて、某の日までに、若干の個條を起草し畢へざるべからず。この義務は、病によりて背くこと能はずと、答へられたり。余、かつは、驚き、かつは、覺束なく思ひて、いそぎ、山田司法大臣の邸に至り、この由を告げけるに、司法大臣もともに驚かれ、即ち、秘書官栗塚君をして、君を訪問せしめ、速に、轉地療養あらむことを勧められけり。君は、約束當事者の命を受けて、はじめて、心れきなく、田舎に轉養せられたり。余は、この時、家にかへり、ひそかに嘆息して、いへらく、凡そ、つかさある人々にして、かく

までに、深き義務心に伴へる勉強を以て、いそしみた
らむには、立法事業、并に、諸般の事の擧らざることや
あるべきと。このこと、一小件なれども、余は、將來、ボア
ソナード君の名譽ある史傳中の一段とすべき價値
ありと信ずるがために、別に臨みて、これを、公衆の前
に述べ、君の二十年間の立法上の功績のごときは、他
の諸君の演述に譲りて、こゝにいはず。

余は、實に、ボアソナード君と、二十年來の友なり。場
合によりては、わが師なり。さるを、病のために、餞の席
に臨むこと能はざるは、遺憾のきはみなり。今、書して

君の旅行の安全を祝し、併せて、左の詞を以て、君を餞
す。

余は、君が、わが國を呼びて「第二の本國」と、いへりし
ことを記憶す。余輩は、將來に、遠く、君を、海のあなたに
慕ひ望むと同時に、君も、また、長く、第二の本國を忘れ
ざることを知る。ボアソナード君よ、君の第二の本國
が、立法上、及び、諸般の事業に於て、いかに、發達するか
を見て、幸に、余輩のために、必用なる注意と勸告とを
怠ることなかれ。（井上毅著 梧陰存稿）

二五、勸學その一 (落合直亮詠)

むかしの人の、	志をりせし、
あとをもとめて、	わけ行かば、
ふみのはやしの、	そのれくに、
ほまれの花も、	にほふらむ。
いそぎいそぎで、	よき枝を、
はやくも手折れ、	いざ子ども、
れいもわすれて、	ちゝ母は、
かへりを家に、	待つならむ。

二六、勸學その二 (高崎正風詠)

あだにすごすな、	けふの日を、
今日は再び、	かへり來ず、
むだに暮らすな、	このとしを、
今年はまだも、	廻り來ず。
たゞ時のまの、	日かげだに、
惜みし人も、	あるものを、
まなびの庭に、	つどふ子よ、
撓まず摘めよ、	をしへ草。

二七、精神

われわれ日本人は、日本魂といふ最も鞏固なる精神をもてり。この精神をもちて、この日本國を護り來りしかば、古より他國の侮をうけざるのみならず、世界無比の國なりといふ名譽をさへ得るに至れるなり。今後、この名譽を保たむも、失はむも、この精神の如何にあるべきを、わひねひ、この精神を持てる者のすくなくなりゆくは、いかにぞや。

日本魂といふ精神をもてばこそ、まことの日本人なれ。これなくば、形こそあれ、まことの日本人とはい

ふべからず。何となれば、さる人は、亞米利加へ行かむには、亞米利加人となり、英吉利へ渡らむには、英吉利人となるべければなり。むかし、山崎闇齋といふ學者ありき。ある時、その弟子に向ひ、若し、孔子、孟子が、大將となりて、この國に攻め來らば、いかにかすると、問ひしに、弟子ども、答ふる能はず。闇齋、容をあらため、何をか躊躇する。たとひ、孔子、孟子なりとも、この國に害をなさむには、直に、うちらはらふべし。これ、やがて、孔子、孟子の教ならずやと、いへり。また、物徂徠といふ學者ありき。こは、きはめたる支那崇拜者にて、なにごとくもか

れを尊ぶあまり、遂に、東夷の物茂卿と自稱して、怪まざるにいたれり。闇齋といひ、徂徠といひ、たなじく、漢書を讀みたるものなり。ざるに、そのいふところ、かく、異なるは、一は、この精神を保ち、一は、この精神を失ひたるがためなり。この徂徠のごとき人のみ多くならむには、この日本國の前途をいかにかせむ。

世人は、ともすれば、富國強兵を口にせり。余、たもふに、いかに、學理は、進歩するも、實業は、發達するも、これに従事する人にして、この精神を失はむには、國家にとりて、何の利益もなからむ。また、海に、千萬の艦艦を

浮べ、陸に、億萬の巨砲をならぶるも、それを運用する人にして、この精神をからむには、たゞ、一の形容の具に過ぎざらむ。いひかふれば、富國策も、強兵論も、日本魂といふ精神を定めたる後にすべきなり。それを定めざるうち、到底、その實をあぐることに能はざらむ。要するに、日本魂ありて、はじめて、日本人なり。日本人ありて、はじめて、日本國なり。われわれ、日本人たるもの、この日本魂といふ精神を失ひて可ならむや。(谷干城文稿)

二八 功臣の末路その一

「維新の功臣の中にて、その最なるものは誰なるか」と問はゞ、幼童も猶「西郷隆盛なり」と答へむ。隆盛は、まことに、豪傑の士なり。陸軍大將兼參議たりしが、かの征韓論の行はれざるがために、職を辭し、遂に、鹿島にかへれり。こゝに、世の人、こは、ただごとにはあらじ、必ずや、大事れこらむと、さわざあへり。佐賀の亂、熊本の亂、秋月の亂、皆、この隆盛を頼みて、起れるなり。されど、隆盛は、更に顧みず、唯、私學校に學生を集め、武を練り、兵を磨きて、時を待てり。

政府は、鹿島なる隆盛の舉動の、たゞならぬを知り、かしこなる砲兵屬廠、及び造船所の彈藥器械を大阪へ移さむと試みたり。こは、これ、九年のくれつかたなりしが、あくる年の一月三十日、私學校黨、砲兵屬廠、造船所の彈藥器械を掠め、また、郵便汽船をわしとゞめて、兵を擧ぐべき準備をなせり。たまたま、警視廳の警部中原某等二十一人、鹿島に歸省せり。隆盛等、それを問者なりとし、大に、政府にたゞすところあらむとて、兵一萬五千を率ゐ、二月十五日、鹿島を出で立つ。縣令大山綱良、官金を出して、その軍資にあてたり。

この時、天皇陛下は、西京にたはせしが、鹿島、なにとなく、わだやかならぬ由をきこしめして、大御心を痛めさせ給ふこと、一方ならず。やがて、海軍大輔河村純義、内務少輔林友幸を遣して、そのありさまをたゞさしめ給ふ。純義等、軍艦に乗りて、彼處に至り、大山綱良にあひて、種々、諭すところありしが、聽かず。かつ、暴徒、兵器を携へて、その艦にせまるなど、謀叛のさま、明なりしかば、直に、歸りきて、その旨を奏す。こゝに、二月十九日、有栖川熾仁親王を征討總督とし、陸軍中將山縣有朋、海軍中將河村純義を參軍とし、野津鎮雄、山田顯

義、曾我祐準、三浦梧樓、大山巖、三好重臣の各少將、及び、大警視川路利良、陸軍大佐高島鞆之助等をして、各旅團の兵を率ゐ、二十日、東京を出で立たしむ。

この時、熊本鎮臺の司令長官は、谷干城なり。賊軍、熊本をよぎりて、東の方へ上るときこえしかば、ところどころに、兵を遣して、その備をなす。二十一日、熊本鎮臺の兵、川尻にて、賊にあひ、こゝに、はじめて、戦を開きたり。賊軍、たゞちに、熊本城に迫り、四方より、烈しく攻む。城兵、よく戦ふ。されど、他に、援兵もなかりしかば、遂に重圍の中に陥れり。

二十四日、征討總督の宮、大阪を出で立たせ給ふ。二十六日、本營を福岡に置き、進みて熊本城を援はむとす。賊、これを植木、木葉のところどころに迎へて戦ふ。官軍利あらず。さらに、兵を増して、南關、または、高瀬川に戦ひしが、賊、遂に、引き退きぬ。官軍、勢を得て、田原坂を攻む。賊軍、よく戦ひ、兩軍の死屍、山の如し。三月三日、官軍、吉次越より進み、賊將篠原國幹を斃す。されど、賊軍、少しも屈せず、かたく、田原坂を守りて退かず。

二九 功臣の末路 その二

陸軍中將黒田清隆、柳原前光と共に、勅を承りて、薩摩に下り、島津久光を諭し、大山綱良を捕ふ。歸途、清隆は、征討參軍となり、肥後の八代より上陸して、賊の後を衝きしが、賊は、前後より、兵をうけて、逃げまよふ。ここに、田原坂、植木、山鹿、みな、官軍のものとなれり。

山田顯義、川路利良等、黒田清隆と、兵をあはせて、熊本城をすくはむと、八代より、北をさして進む。この時、熊本城のありさまは、いかに。賊にかこまるゝ事五旬、糧食つき、彈丸つき、また、すべきやうもなかりき。なみなみの人々ならむには、出でて、も、賊に降りたらむ

を、谷干城をはじめ、皆死を以て守れり。三月も過ぎて、四月になりぬ。その八日、宇土の方にあたり、遙に砲の音せしが、陸軍少佐奥保鞏、一隊を率ゐて、城を出で、十重に、二十重に、圍める賊軍をきりぬき、遂に、宇土に出でて、官軍に合す。こゝにはじめて、城中のありさまを聞くを得たり。陸軍中佐山川浩、一隊を率ゐ、こはまた、外部より賊軍の中をきりぬきて、遂に、熊本城に入りぬ。こゝにはじめて、連絡を通ざるを得たり。官軍、益、振ひ、賊軍、愈、衰ふ。熊本、の賊、うち破られ、日向と鹿島とをさして、引きあげぬ。人吉、重岡、出水、都城、佐土原、延岡な

ど、日々、戦争絶えず。薩、肥、日、隅、豊の山野、砲聲の聞えざるところもなし。

七月二十四日、官軍、都城を取り、つぎて、佐土原、延岡の諸城を陥れぬ。この時や、賊の將士、多く討たれたれど、猶、萬人に下らず。賊將、桐野利秋、別府晋助、村田新八等、を纏めて、長井、熊田などの各地を保ちて、よく戦ふ。八月十八日、官軍、大舉、四方より賊軍を圍む。隆盛、利秋、夜のまぎれに、急に、官軍の陣を衝く。官軍、支へ得ざる程に、彼は、早くも、圍を破りて、西に走りぬ。官軍、追ひ討ちたれども、及ばず、賊、遂に、鹿島に入りぬ。

かくて、城山にたて籠り、皆死を極めて、官軍の攻めこむを待てり。官軍、急に討たば、將士を失ふこと、多からむと、只、四方を圍みて、迫らず。かくすること、十日あまり、九月二十四日、夜の明けはなる、頃、大舉して進み討ちしに、隆盛をはじめ、利秋、新八、皆討死す。あはれ、維新の功臣、遂に、城山松の下露と消えぬ。みづから招きたる事とはいへ、又、一滴の涙なきを得ざるなり。

中等國語讀本卷一 終

明治三十四年十一月十五日印
 明治三十四年十一月十九日發行
 明治三十五年二月四日訂正再版印刷
 明治三十五年二月七日訂正再版發行

定價	一、二、三、四、五、六、七、八、九、十
表價	每冊貳拾貳錢
	每冊貳拾四錢

明治三十三年五月十四日
 中等學校用文部省檢定



著者 落合直文

東京市本郷區駒込淺嘉町七十八番地

發行者 三樹一平

東京市神田區錦町一丁目十番地

印刷者 新井豊造

東京市神田區錦町三丁目二十五番地

印刷所 明治印刷所

東京市神田區錦町三丁目二十五番地

發行所 明治書院
 關西專賣 吉岡平助

東京市神田區錦町一丁目
 (特電話本局二四三八番)

大阪市東區備後町四丁目
 (特電話東二四九番)

